

令和 8 年度第 1 回越前市地域公共交通活性化協議会に関する
書面協議の結果について

委員全員の表決書の送付があったため、委員全員の出席があったものとみなし、越前市地域公共交通活性化協議会規約第 7 条第 2 項の規定により、本会議は成立しました。

また、表決書により委員全員の承認が得られましたので、同規約第 7 条第 3 項の規定に基づき、協議事項については承認されました。

協議事項	承認	不承認
地域支えあい交通（自家用有償旅客運送）の更新登録申請について	19 名	0 名

※書面開催期間：令和 8 年 5 月 25 日から同月 29 日まで